

「(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画」の骨子(案)について

◎ 趣旨

本市の社会教育分野における基本計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」(平成25～29年度)の改定計画である「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」(以下「本計画」)の策定にあたり、骨子(案)に関する基本理念や基本目標、今後、生涯学習センターで実施する必要がある事業等について意見を伺うもの

※別紙 (仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画【骨子(案)】

※参考資料 今後の地域教育推進の課題について

1 策定の目的

- ・ 宇都宮市においては、平成25年3月に「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送るための「個人の要望」に応える取組とともに、「社会の要請」として求められている学習成果を地域活動につなぐ仕組み作りや、家庭・地域での教育活動への支援に取り組んできたところである。
- ・ このような中、社会教育を取りまく環境は、昨今の激しく変化する社会に対応することができる「自立した個人を養成する人づくり」とともに、多様な人間と協働しながら主体的に地域の課題解決に取り組むことができる「地域を構成し活躍できる人づくり」を推進していくことが今まで以上に求められている。
- ・ このようなことから引き続き、学習と活動の循環や学んだ成果を地域で活かすための仕組みの更なる充実など、「学んだ人が地域をつくる」、「地域が連携して人を育む」取組をより一層進めていく必要がある。
- ・ こうしたことから、平成29年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定する。

2 骨子(案)に関する各項目の内容と設定の考え方

(1) 基本理念

「今後の地域教育推進の課題」の要素を整理統合し、導き出される本計画の目標を「基本理念」として設定する。

「学びを通して、豊かな人間性と地域ぐるみで人を育むとともに、学んだ成果を生かしていきいきと活躍することができる社会を実現する。」

⇒ 多様な学習機会の提供や、地域の教育活動による地域ぐるみの「人づくり」が展開され、学んだ人が様々な場面で意欲的にいきいきと活躍することができる社会を目指していく。

【課題との関係】

- 1 「教養や社会性向上、人間力を高める」、3 「学習成果を活動につなげる」
＝ 「豊かな人間性を育む」、「学んだ成果を生かしていきいきと活躍する」
- 2 「連携・協働して子どもたちを育む」＝ 「地域ぐるみで人を育む」
- 4 「社会的課題に対応」＝ 理念全体

(2) 基本目標について

「基本理念」の実現に向け、課題を解決した状態を「基本目標」として設定する。

ア 基本目標Ⅰについて

「一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。」

⇒ 地域教育を通じた「人づくり」においては、その基盤となる個人が自ら積極的に学ぶことが重要であることから、個人の人間力を高めるため学習に取り組んでいる状態を目標とする。

【施策・事業例】

一人ひとりの人間力を高めるためには、学びを通して自己の内面を育み、社会の創造に寄与する総合的な力を高めることが必要であることから、多様な学習機会の提供や学習情報提供の充実等の施策（「主体的な学習活動への支援」）や、社会的な課題に対する取組の関する施策（「社会の要請に対応した取組の推進」）など、人間力を高める学習の推進に関連する施策で構成する。

イ 基本目標Ⅱについて

「学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、地域全体で子どもたちを育む教育活動に取り組んでいます。」

⇒ 地域ぐるみで人を育むためには、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことが重要であることから、地域全体で子どもたちを育む教育活動に関わっている状態を目標とする。

【施策・事業例】

地域全体で子どもたちを育むためには、地域ぐるみで子どもたちの成長を育む教育活動の充実が求められることから、学校教育の充実や家庭・地域の教育力向上に資する施策（「地域と学校の連携・協働による教育活動」）や、「親学」の推進等の家庭教育支援に関する施策（「家庭教育支援の充実」）など、地域ぐるみの教育活動に関連する施策で構成する。

ウ 基本目標Ⅲについて

「学びを通して多様な主体や人が、交流やつながりを深め、様々な場面で活動しています。」

⇒ 社会の変化が激しい現代社会において、地域の課題を解決していくことや、地域コミュニティの活性化を図るためには、一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、学習成果を活用して社会参画していくことが必要であり、そのためには、地域教育の活動を通して人と人との交流を促進し、学んだ成果を様々な場面で生かし社会を支えることができる「人づくり」が重要であることから、学んだ成果を様々な場面で生かして活動している状態を目標とする。

【施策・事業例】

学んだ成果を様々な場面で生かし、活動するためには、学習と活動の循環をさらに進めることが重要であることから、地域の企業や市民活動団体等との連携促進などの施策（「多様な活動主体による学習活動の推進」）や、学習活動の推進に向けた人材を育成する施策（「学習活動を支える人材の育成」）など、学んだ成果を生かした活動の促進に関連する施策で構成する。

地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

・人口減少、少子化、超高齢化の進行 ・経済環境の変化 ・多様化、複雑化する価値観やニーズ ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成(時代の潮流の変化などから考慮すべき事項)
⇒ 情報通信技術(ICT)の劇的な進化への対応, 安全・安心なまちづくり, 歴史と個性を活かしたまちづくり等

【国・県等の動向】

・中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(H27.12)
⇒ 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り, 学校, 家庭, 地域が相互に協力し, 地域全体で学びを展開する必要がある。地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ
・「個人の能力と可能性を開花させ, 全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(H28.5)
⇒ 生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
・「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的考え方」(H29.1)
⇒ 教育の目指す姿【個人】自立し主体的に判断し, 協働しながら新たな価値を創造できる人材【社会】教育を通じて人の可能性を開花させ, 一人一人が活躍し, 豊かで安心して暮らせる社会の実現。
・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて(論点の整理)」(H29.3)
⇒ 社会教育の期待される役割
①地域コミュニティの維持・活性化への貢献 ②社会的包摂への寄与
③社会の変化に対応した学習機会の提供
⇒ 社会教育の方向性
①官民パートナーシップによる社会教育の推進
②持続可能な社会教育システムの構築
・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」
⇒ 自立・協働・愛着の3つの視点で施策を展開(H28.2)

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して, 個人の教養や社会性の向上など, 人間力を高めることが必要
・学びを通じた人間力の向上が必要
・社会の変化に対応した学習が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要
・地域と学校との連携・協働が必要
・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要
・学んだ成果を生かした活動につなげる支援が必要
・課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要
・貧困や格差, 地域コミュニティの変容など, 広範囲かつ複雑化する社会的課題に対する取組の推進が必要

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

① 学習活動をしている市民の割合 43.2%(H23) ⇒ 38.4%(H28)
⇒ 学習活動をしている市民の割合は低下(多くの市民の主体的参画を促すための工夫や仕掛けが必要)
② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人(H23) ⇒ 23,739人(H27)
⇒ 地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加(家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要)
③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6%(H23) ⇒ 56.5%(H28)
⇒ 様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい(学びと活動の循環を促す取組の一層の推進が必要)
※ 社会教育委員提言書「社会の要請」と求められる学習について(H26.10)
早急な対応が必要な課題 ⇒ 「超高齢社会」, 「子育て・育ち環境の変容」, 「格差社会や勤労観の変容」, 「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」

市民意識調査の結果など

【市民意識調査】

・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52%(H28), よりよい人間関係を築く力 50.7%(H28)
・家庭教育支援として今後の重点 ⇒ 行政機関や企業, 学校, PTA等が連携した支援活動の強化 41.7%(H28)
・地域の教育力低下の原因 ⇒ 近所の親交を深める機会の不足 48%(H28), 個人主義が浸透 45.9%(H28)
・学んだことを生かして活動したいが実現できていない市民の割合 24.1%(H28)
・地域の子どもと関わる活動へ参加してみたいと思う市民の割合 29.2%(H28)
・現在の地域活動をはじめたきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 39.7%(H28)
・地域活動をする上で支障となるもの ⇒ きっかけが得られない 40%(H28)
情報がない 29%(H28), 一緒に参加できる人がいない 29.3%(H28)

【総合計画調査特別委員会(第3分科会報告書)】

・多様化する市民ニーズや生きがいづくり等への対応 ・夕方や土日での開催など幅広く取り組める事業の推進
・宮っ子ステーションの充実を図り良好な生活環境の整備 ・学んだ成果を地域で生かせる仕組みの構築
・学習成果を地域での活動につなげることができる仕組みの構築

基本理念・基本目標・施策

基本理念

学びを通して, 豊かな人間性と地域ぐるみで人を育むとともに, 学んだ成果を生かして, いきいきと活躍することができる社会を実現する。

基本目標Ⅰ

一人ひとりが人間力を高めるため, 主体的に学習活動に取り組んでいます。

【施策・事業例】

- 主体的な学習活動への支援 ⇒ 生涯学習センター事業, 学習情報提供, 図書館サービス
○ 個人の自立に向けた学習の推進 ⇒ 生活課題解決型講座, 企業等と連携した学習提供
○ 社会の要請に対応した取組の推進 ⇒ 様々な困難を有する人への学習提供, ICT社会に対応した学習提供, 図書館アウトリーチサービスの充実

基本目標Ⅱ

学校, 家庭, 地域が相互に連携・協力し, 地域全体で子どもたちを育てる教育活動に取り組んでいます。

【施策・事業例】

- 家庭教育支援の充実 ⇒ 「親学の推進」, 家庭教育サポーター活動支援
○ 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実 ⇒ 魅力ある学校づくり地域協議会, 学習支援事業の推進
○ 地域で健やかな子どもを育てる活動の充実 ⇒ 宮っ子ステーション事業, 放課後活動の充実

基本目標Ⅲ

学びを通して多様な主体や人が, 交流やつながりを深め, 様々な場面で活動しています。

【施策・事業例】

- 多様な活動主体による学習活動の促進 ⇒ 人材バンク事業, 社会教育関係団体との連携
○ 学習活動を支える人材の育成 ⇒ Vスタッフの育成, 家庭教育サポーター養成
○ 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進 ⇒ 地域学講座, 地域課題解決型講座の実施

計画の推進

- 計画期間 平成30年度～平成39年度までの10年間
○ 計画の進行管理
・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また, 進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し, 意見を聴取する。
○ 生涯学習振興行政との関係
・生涯学習振興行政については, 全庁的な組織である「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管し, 学習事業について庁内の情報共有を図る。

今後の地域教育推進の課題について

① 地域教育を取り巻く状況

社会情勢の変化

- ・人口減少、少子化、超高齢化の進行
- ・経済環境の変化
- ・多様化、複雑化する価値観やニーズ
- ・貧困と格差
- ・グローバル化の一層の進展
- ・情報通信技術（ICT）の劇的な進化
- ・地域コミュニティの衰退
- ・「ネットワークコンパクトシティの形成」

本市のまちづくり重点課題（第6次総合計画）

- ・次代を築く人づくり
- ・安心安全な地域づくり
- ・都市の個性づくりのさらなる強化と魅力の発信
- ・地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の実現
- ・骨格の強い都市の形成
- ・健康づくりと福祉の充実

国・県の動向

- 中央教育審議会答申（新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について）（平成27年12月）
 - ・地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り、学校、家庭、地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開する必要がある。
 - ・地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ
- 中央教育審議会答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）（平成28年5月）
 - ・生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- 中央教育審議会（第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的考え方）（平成29年1月）
 - ・教育の目指す姿【個人】自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成
 - 【社会】教育を通じて人の可能性を開花させ、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現。社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指す。
- 文部科学省（人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理））（平成29年3月）
 - ・地域コミュニティが衰退し、つながりが希薄化する中で、社会教育には、その活動を通して人と人との交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待される。
 - ・貧困と格差の問題に関しては、社会教育においても貧困と格差の拡大・固定化を防ぐ観点から取組を行うことが求められる。
 - ・社会教育に期待される役割 ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献 ②社会的包摂への寄与 ③社会の変化に対応した学習機会の提供
 - ・今後の社会教育の方向性 ①官民パートナーシップによる社会教育の推進 ②持続可能な社会教育システムの構築
- 教育再生実行会議（自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育てる教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上（第十次提言））（平成29年6月）
 - ・家庭を取り巻く状況が大きく変化するなか、「家庭教育支援チーム」の体制整備により、「訪問型家庭教育支援」等をより一層充実するなど、引き続き家庭教育支援の充実が必要。
 - ・地域の教育力の再生に向けて、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が重要。
- 栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」（平成28年2月）
 - ・「自立につながる生涯学習」、「協働を進める生涯学習」、「愛着や誇りを育む生涯学習」の3つの視点で「ともに学びともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を目指した各種施策を展開。

② 第2次宇都宮市地域教育推進計画の評価

□基本目標1：一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。

成果 生涯学習センターや図書館、各種イベント等により、様々な場面で多様な学習機会の提供が図られている。

基本指標1：学習活動をしている市民の割合
43.2% (H23) ⇒ 38.4% (H28 市民意識調査)

課題 市民の学習活動の活性化が図られているとは言えない状況。多くの市民の主体的参画を促すため、講座等の周知や実施方法、開催日時について、情報化社会に対応した手法の拡大を図るなどの工夫や仕掛けが必要。

□基本目標2：市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

成果 「親学の推進」や「魅力ある学校づくり地域協議会」、「宮っ子ステーション」などの取組を通して、家庭教育支援の充実や学校と地域のより良い関係構築が図られている。

基本指標2：放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数
14,716人 (H23) ⇒ 23,739人 (H28 実績)

課題 各施策を通して地域活動者数は増加傾向であるが目標値には至っていない。引き続き家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要。

□基本目標3：学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

成果 「人材バンク」により学習成果と活動をつなぐ仕組みの一つを構築。「地域学講座」等により、地域への貢献意欲を高める学習の推進が図られている。

基本指標3：地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合
56.6% (H23) ⇒ 56.5% (H28 市民意識調査)

課題 学んだ成果を実際の活動に十分結びつけているとは言えない状況。学びと活動の循環を促す取組の充実強化が必要。

③ 市民意識調査の結果等（抜粋）

◆社会を生き抜くために必要な力

・「健康な体をつくる姿勢」、「よりよい人間関係を築く力」の回答が多い。

◆家庭教育を社会全体で支援するために重要なこと

・「行政機関や企業、学校、PTA等が連携した家庭教育に関する支援活動の強化」が多い。⇒地域を構成する各主体の連携による家庭教育支援に対する期待が高い。

◆地域の教育力の低下について

・「近所の人々が親交深められる機会の不足」、「個人主義が浸透している」が多い。⇒人と人とのつながりや他者との関わりに関することが大きな原因と感じている。

◆学んだことを生かした活動について

・「活動したいが実現できていない人」は2割超 ⇒ 60代後半以上の世代に学んだあとの活動意欲が高い。

◆地域の子どもと関わる活動への参加意欲

・「参加してみたい」割合は約3割 ⇒ 大半の年代で子どもと関わる活動への参加意欲がある。

◆地域活動をはじめのきっかけについて

・「友人・知人・家族など身近な人から聞いて」が多い。⇒身近な人たちからの情報・誘いが活動を始める大きなきっかけとなっている。

◆地域活動をする上で支障となるもの

・「時間に余裕がない」、「きっかけが得られない」、「情報がない」、「一緒に参加できる人がいない」の回答が多い。

総合計画調査特別委員会（第3分科会報告書）

第6次総合計画の策定にあたって以下の取り組みを着実に実行・推進していくべき

- ・多様化する市民ニーズや生きがいづくり等への対応
- ・夕方や土日での開催など幅広く取り組める事業の推進
- ・宮っ子ステーションの充実を図り良好な生活環境の整備
- ・学んだ成果を地域で生かせる仕組みの構築
- ・学習成果を地域での活動につなげることができる仕組みの構築

④ 今後の地域教育推進の課題

① 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要（②-1, ①, ③）

- 多様な学習の提供が図られているが、学習活動の活性化が図られているとは言えない状況。
- ・自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が必要。
- ・激しく変化する社会においては、求められる能力も変化することから、社会の変化に対応した学習機会の提供が求められている。
- ・社会を生き抜くためには、「よりよい人間関係を築く力」が必要。

② 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要（②-2, ①, ③）

- これまでの施策により地域活動者は増加傾向であるが目標値には至っていない。
- ・学校、家庭、地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開する必要がある。
- ・地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ発展させていくことが必要。
- ・地域を構成する各主体の連携による家庭教育支援が求められている。

③ 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要（②-3, ①, ③）

- 施策を通して、学んだ成果を実際の活動に結びつけられているとは言えない状況。
- ・学びを通じた、全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要。
- ・学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持や再構築への貢献が求められている。
- ・少子高齢化と人口減少社会においては、高齢者の社会参加の促進が必要。

④ 社会的課題に対応した取組の推進が必要（①）

- ・社会情勢が激しく変化する中、貧困や格差、地域コミュニティの衰退など、広範囲かつ複雑化する社会的課題が存在する。
- ・社会教育には、その活動を通して人と人との交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待される。
- ・社会教育においても貧困と格差の拡大を防ぐ観点から、取組が求められている。